

第4回 五十通り道路整備沿道協議会

次 第

令和7年5月23日（金）17:00～

神田公園区民館 4階 洋室A

1. 開 会
2. 会長の挨拶
3. 議 事
 - (1) 五十通りの道路整備について
 - ・ 第1回～第3回協議会のふりかえり
 - ・ 整備内容のまとめ
 - ・ 整備スケジュール案
 - (2) 五十通りだより（第3号）について
4. その他
5. 閉 会

☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆

《配布資料》

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 第3回 五十通り道路整備沿道協議会 議事要旨
- ・ 第4回 五十通り道路整備沿道協議会説明資料（A3資料）
- ・ 五十通りだより（第3号）

第4回 五十通り 道路整備沿道協議会

千代田区 環境まちづくり部 道路公園課

令和 7 年 5 月 23 日

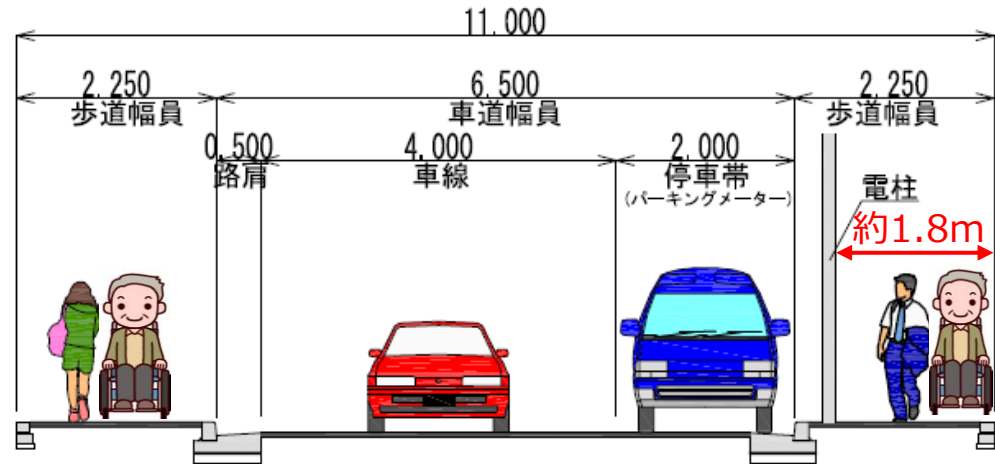
目次

1. 第1回～第3回協議会のふりかえり 1
 - ・ 第1回協議会（令和6年9月19日）
 - ・ 第2回協議会（令和6年11月13日）
 - ・ 第3回協議会（令和7年2月13日）
2. 整備内容のまとめ 8
3. 整備スケジュール案 9

1.道路幅員について

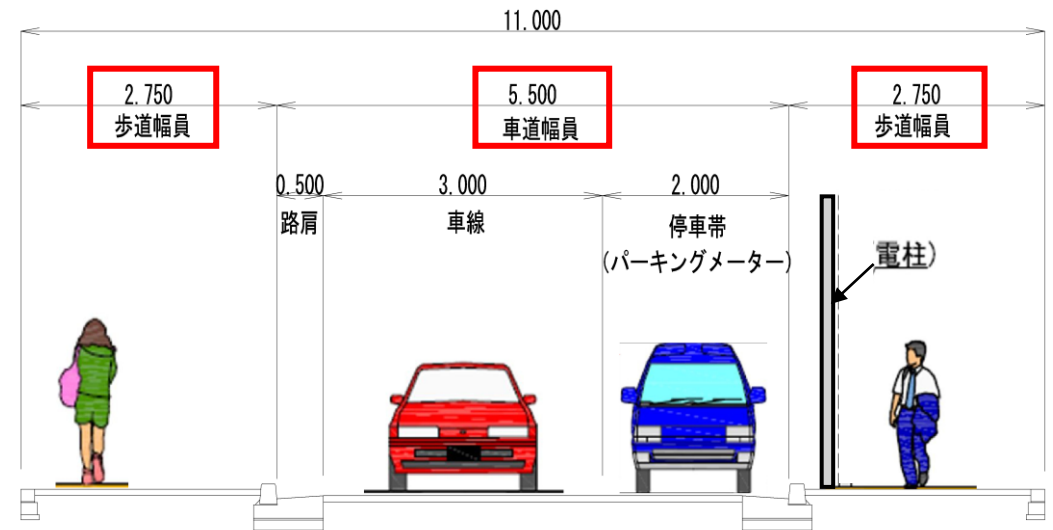
課題-1 歩道が狭い

- ・一方通行で車道幅員には余裕があるが、歩道幅員は十分ではない。
- ・電柱、標識等で幅員が2mに満たないところがある。
- ・車椅子やベビーカー利用者が、安心して通行できる十分な幅員がない。



① 歩道の拡幅(幅員2.25m→2.75m)

- ・歩道の幅を片側50cmずつを拡幅します。



2.歩道の構造について

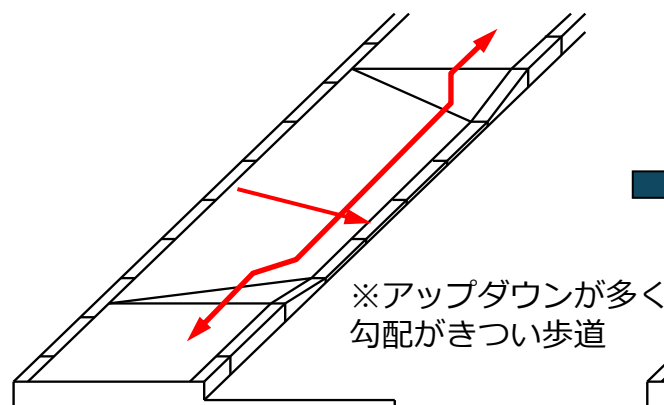
課題-2 歩道に段差や急勾配の箇所が多い

- ・車椅子やベビーカー利用者が、安全に安心して通行ができない。
- ・すべての歩行者が安心して快適に歩けない。
- ・周辺に障害者・高齢者施設も計画され、誰もが安全に通行できる歩道が求められる。

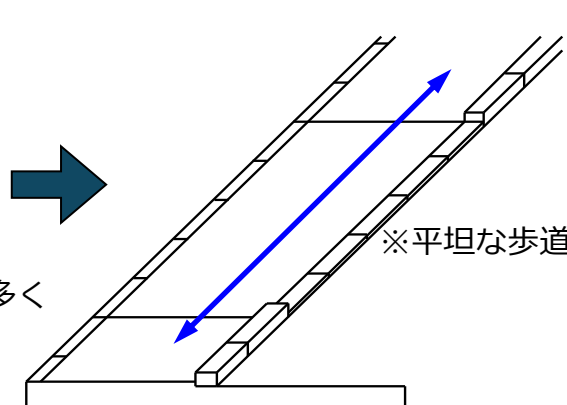
② バリアフリー化 (歩道の勾配・段差の解消)

- ・アップダウンが少なく、歩きやすい歩道にします。

マウントアップ方式 (現状の歩道)



セミフラット方式 (整備後の歩道)



段差解消モデル図



五十通りの歩道の現状

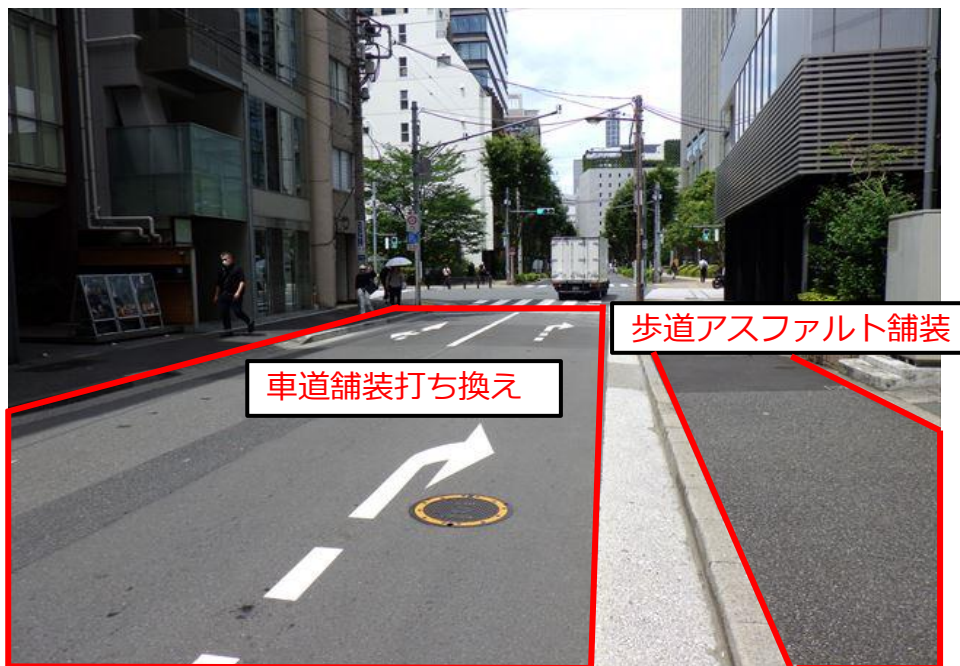


一八通りの整備済み歩道

3.道路舗装について

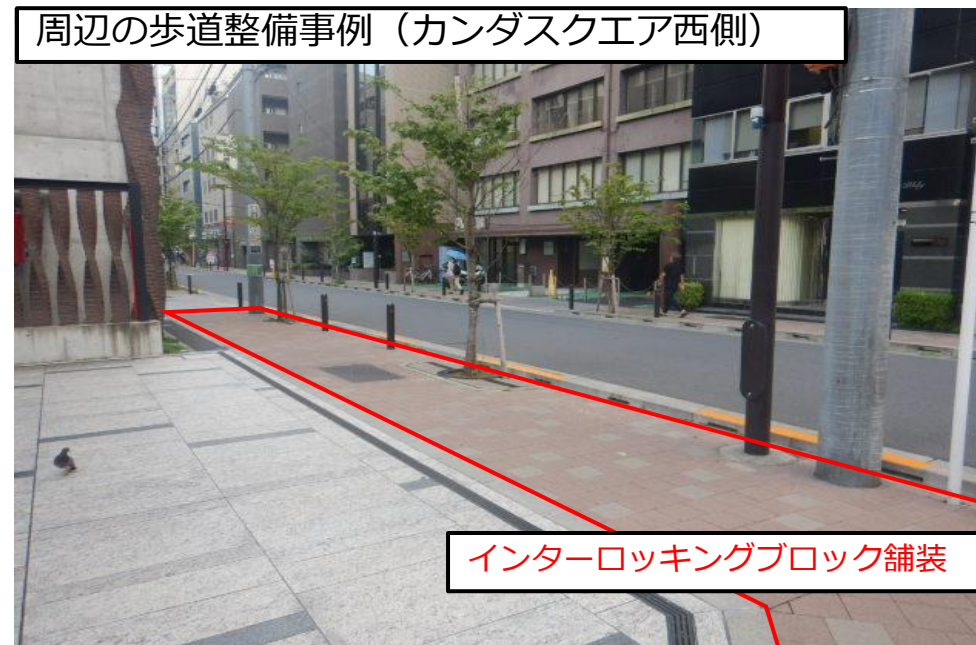
課題-3 歩道・車道ともに老朽化している

- ・周辺道路の整備が進むなかで、五十通りの老朽化が目立っている。



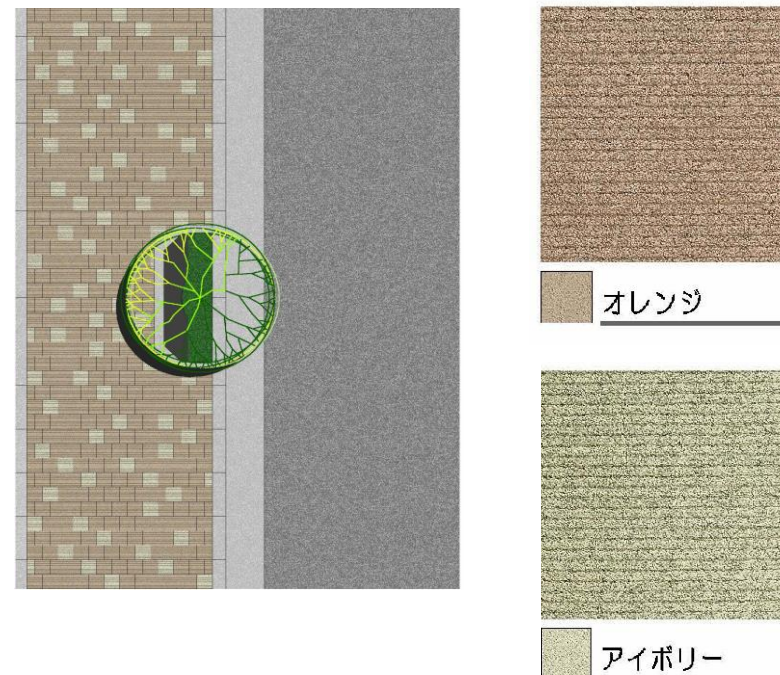
③ 歩道・車道の舗装の打ち換え

- ・歩道のアスファルト舗装をインターロッキング舗装に変えます。
- ・老朽化している車道のアスファルト舗装を打ち換えます。



インターロッキングブロックについて

- ・第3回の協議会で、3案の中から神田スクエア周辺の舗装と同じパターン・配色（オレンジ&アイボリー）に決定しました。街並みに統一感が出て、夜間でも比較的明るい雰囲気歩道が整備される計画です。



4.安全対策について

(1) 歩行者の安全対策

- 歩行者の安全性向上のため、防護柵や車止めを設置します。

交差点の防護柵設置のイメージ図



車止めの設置のイメージ図



(2) スピード対策について (交差点部)

- 車のスピード抑制のため現状の薄層カラー舗装に加えて更に狭さく標示による視覚的対策を検討。

【現状写真】五十通り (神田スクエア北側)



薄層カラー舗装 + 狭さく標示の事例



【例①】丸の内仲通り

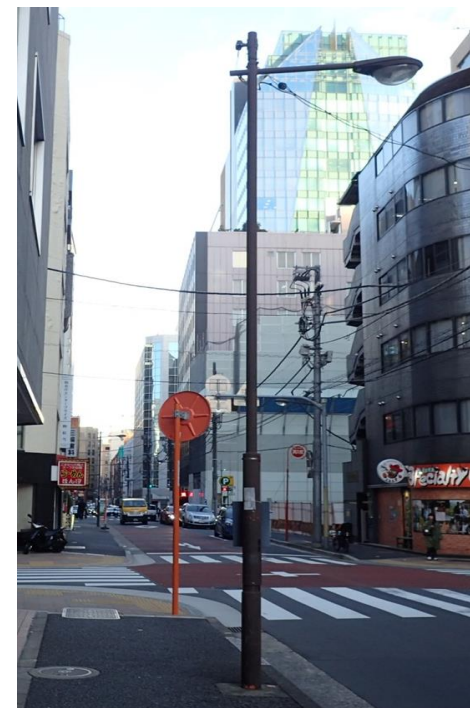
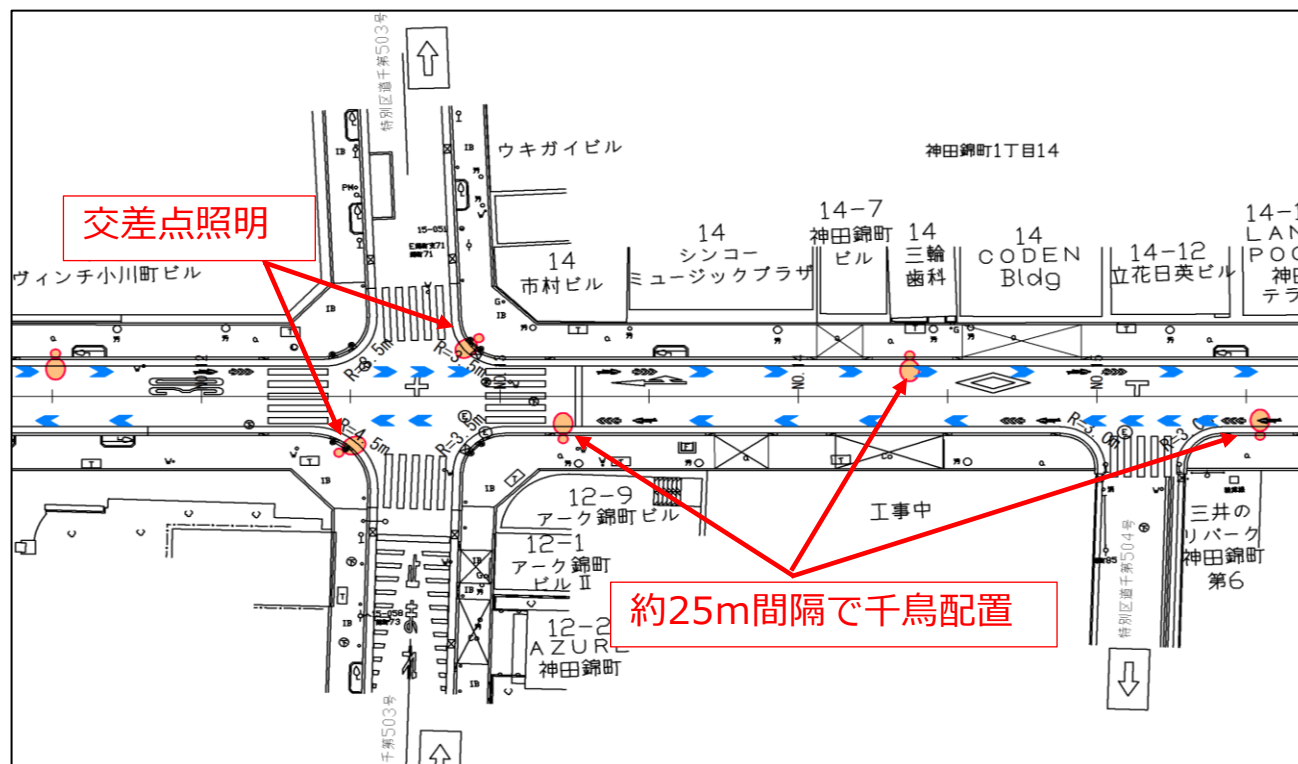


【例②】南方眼坂 (一番町)

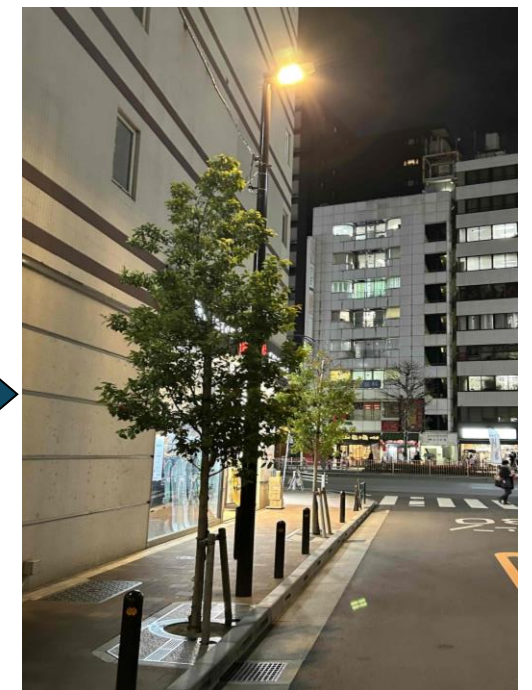
(1) 街路灯の設置計画

- ・環境へ配慮したエネルギー効率の良いLED照明へ変更し、省エネ化を図ります。
- ・夜間の道路の明るさを確保するため、街路灯を約25mの間隔で千鳥配置し、特に交差点部での安全性を確保するため交差点照明も設置します。

現況の街路灯14灯から、計画では20灯に増加します。







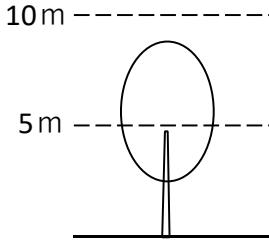
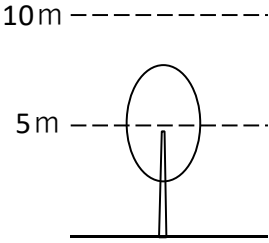
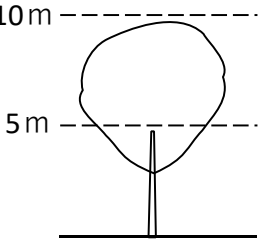
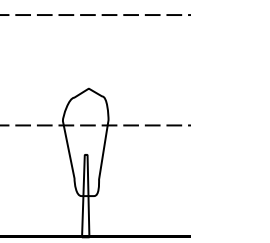
五十通り既設街路灯



LED照明
(神田スクエア周辺)

6.2街路樹の樹種選定について

第3回協議会にて、街路樹の樹種は第2案の**アマノガワ**が選定されました。

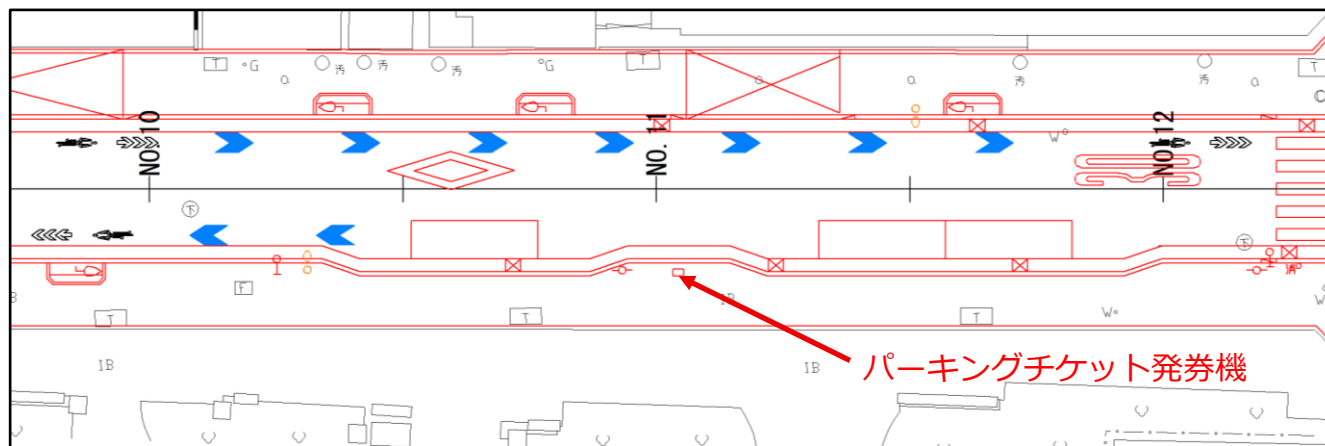
樹木名	第1案:ハナミズキ(赤)	第2案:常緑ヤマボウシ	第3案:ヤマボウシ	第4案:アマノガワ
科名 属名	ミズキ科 ミズキ属	ミズキ科 ミズキ属	ミズキ科 ミズキ属	バラ科 サクラ属
樹木イメージ				
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 春に薄紅色の花、秋には赤い実がなり紅葉し四季折々楽しむことができる。 ハナミズキは東京の街路樹に多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 春には樹全体が、白い花で覆われ、秋に赤い実がなり、四季折々楽しむことができる。 枝が直立性で樹形が整いやすい。 交差する道路に植栽されて、統一感が出る。 	<ul style="list-style-type: none"> 初夏に白い花、秋に赤い実がなり紅葉し、四季折々に楽しむことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 春に淡紅色の八重咲の花が咲く。 枝が直立性で、ほうきを逆さにしたような形となり、狭い空間での利用が可能。
概要	常緑/落葉	落葉	常緑	落葉
	開花時期	4月下旬~5月下旬	5月下旬~7月	6月~7月中旬
	果実	10月頃	10月頃	9月頃
	樹高	4~10m	5~8m	5~15m
空間特性				
成長スピード	<ul style="list-style-type: none"> 比較的遅い。 剪定により4~10m程度で管理することも可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 比較的早い。 剪定により3m程度で管理することも可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 比較的遅い。 放っておいてしまうと10m以上となるため、定期的な剪定が必須。 	<ul style="list-style-type: none"> 比較的早い。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 耐病害虫性は普通（うどんこ病に注意）。 剪定は3~5年毎。 	<ul style="list-style-type: none"> 耐病害虫性は強い 剪定は2~3年毎。 落ち葉が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 耐病害虫性は比較的強い。 剪定は3~5年毎。 	<ul style="list-style-type: none"> 耐病害虫性は普通（アメリカシロヒトリに注意） 剪定は5~10年毎。
区内植樹路線	<ul style="list-style-type: none"> 多町大通り（神田警察通り~一八通り） 飯田橋アイガーデン周辺道路 柳原通り（昭和通り~中央通り） 	<ul style="list-style-type: none"> 大門通り（中央区界~柳原通り） さくら通り（白山通り~雉子橋通り） 	<ul style="list-style-type: none"> 多町大通り（一八通り~靖国通り） お茶の水仲通り（靖国通り~駿河台道灌通） 早稲田通り（靖国通り~飯田橋駅） 	<ul style="list-style-type: none"> 山王坂（永田町2丁目）

7.パーキングメータについて

パーキング設置の可否について

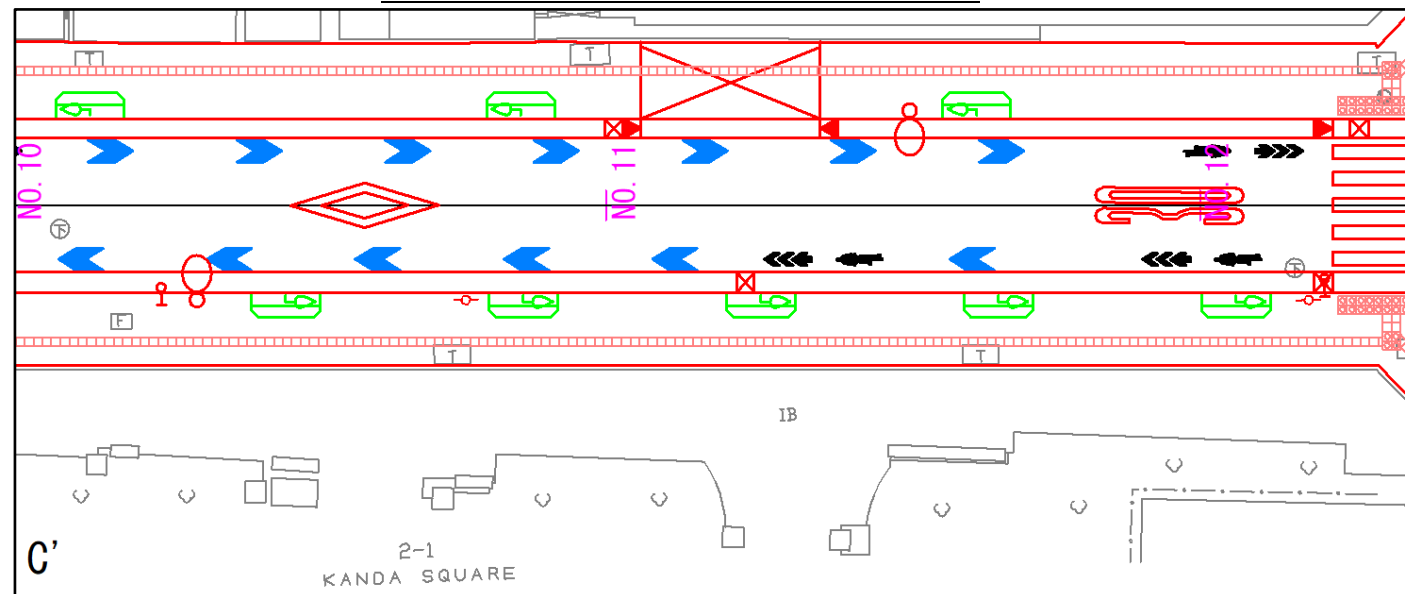
- ①第3回協議会で、車道幅員が6.5mから5.5mとなる場合、パーキングが設置できないことについて、警察から説明があった。
- ②パーキング全廃は利用者に影響があるため、最低限の台数を残せる方法がないか検討を行った。
 - ・歩道の有効幅員 2 mを確保したうえで、公開空地に余裕のある神田スクエア北側において、チケット式ベイ型のパーキング設置を検討した。

【チケット式ベイ型パーキングを設置した場合の平面図】

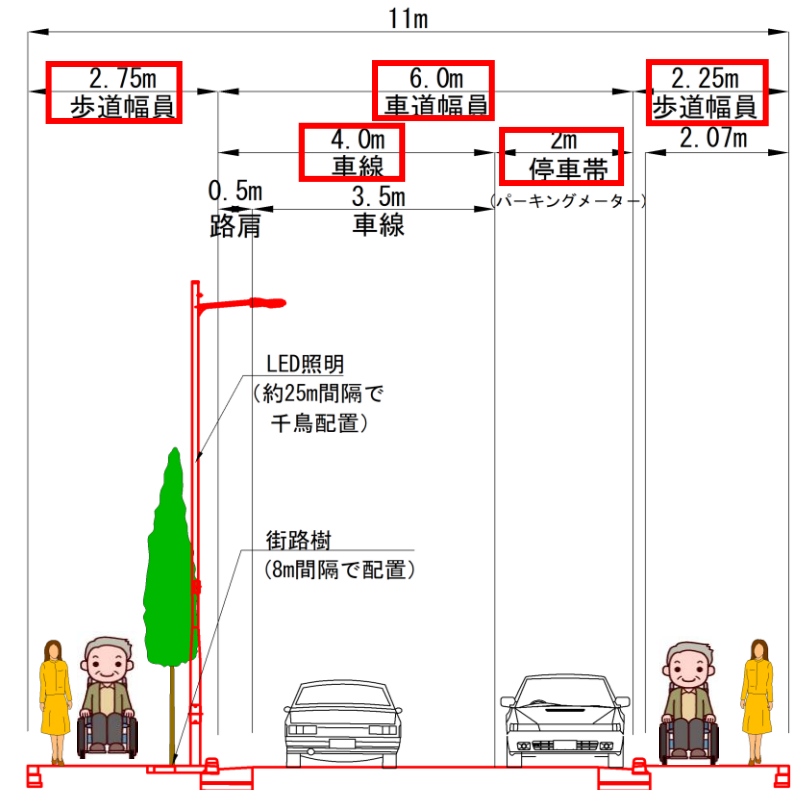


- ③警察との協議結果
 チケット式のパーキングは3台程度では整備することが不可（維持管理面より）
➡五十通りの路上パーキングは全面撤去となる

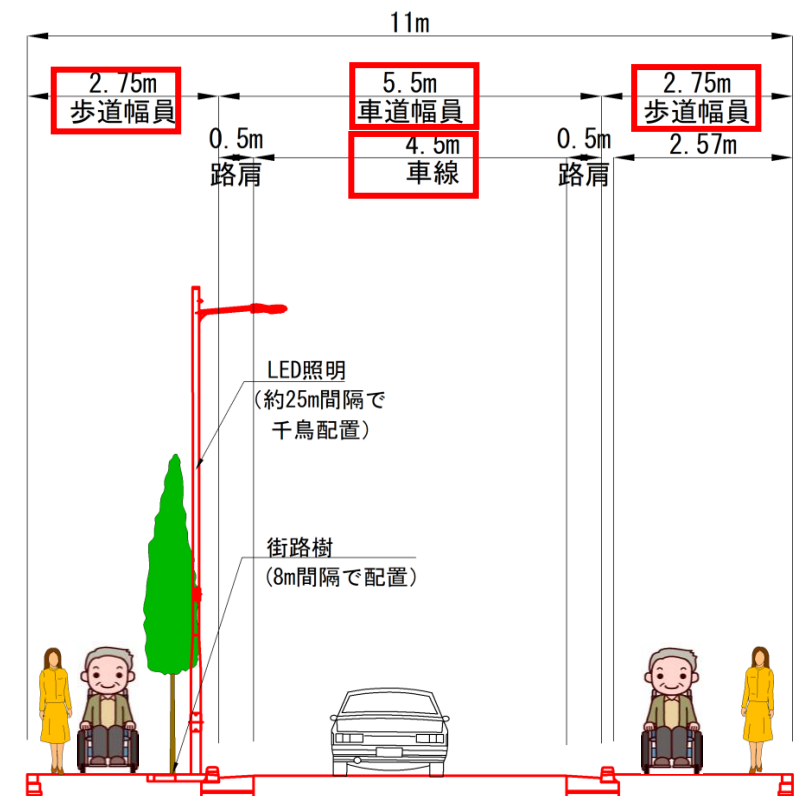
【パーキング撤去の場合の平面図】



【ベイ型パーキングを設置した場合の横断図】

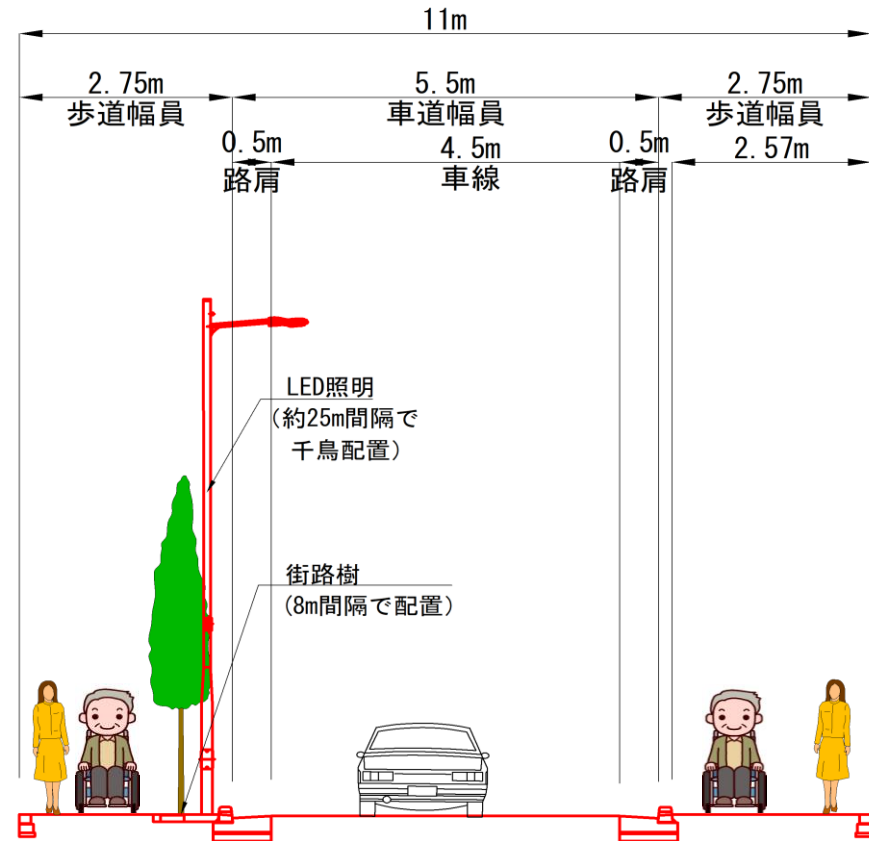


【パーキング撤去の場合の横断図】



2.整備内容のまとめ

標準断面図



神田スクエア前の整備後のイメージ



道路整備内容

- ① 歩道の拡幅(幅員2.25m→2.75m)
※歩道拡幅に伴い、路上パーキングは廃止
- ② バリアフリー化 (歩道の勾配・段差の解消)
歩道形式の変更 (マウントアップ方式→セミフラット方式)
- ③ 歩道のカラー舗装化 (インターロッキングブロック)
車道舗装の打ち換え
- ④ 車両のスピード抑止対策・歩行者安全対策 (交差点部での防護柵設置)
- ⑤ 街路灯の省エネ化 (LED照明)、交差点照明の追加設置
- ⑥ 街路樹の新植 (桜 アマノガワ)

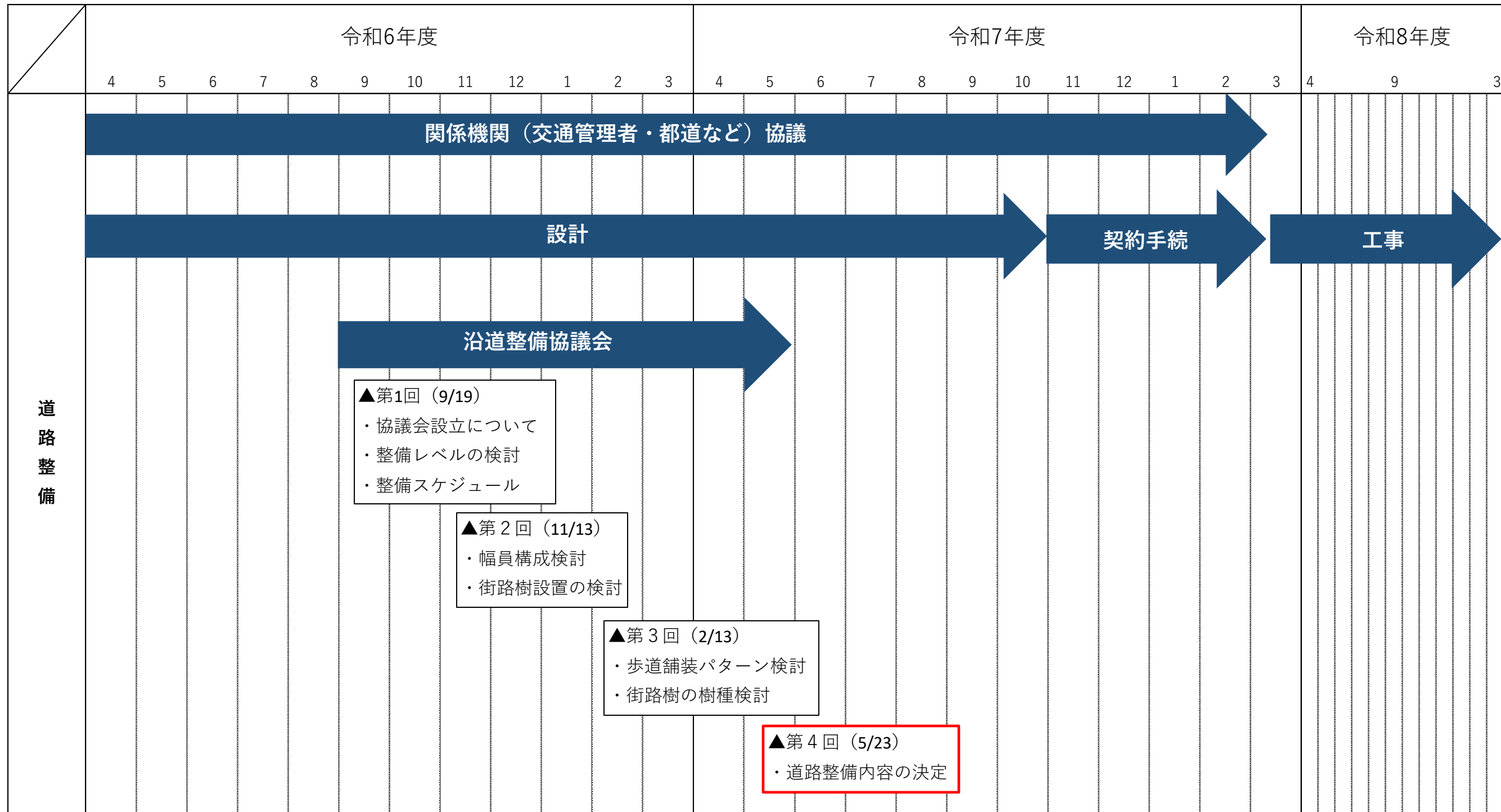
樹種-桜 アマノガワの写真



3.整備スケジュール（案）

【案】

五十通り整備スケジュール



第4回 五十通り道路整備沿道協議会 議事要旨

日時	令和7年5月23日(金) 16:00~18:00
場所	神田公園区民館4階 洋室A
出席者	委員:10名 オブザーバー:1名 事務局:8名
配布資料	・次第 ・席次表 ・第3回五十通り道路整備沿道協議会 議事要旨 ・第4回五十通り道路整備沿道協議会説明資料(A3資料) ・五十通りだより(第3号)

1. 開会

2. 会長の挨拶

・本協議会は今回で第4回目となり最終回としたい旨と、将来の子どもたちや在住・在勤者にとって歩きやすい道路づくりを目指して、協議を重ねてきたことに感謝します。あわせて、本日は道路整備内容について最後の協議会として皆さまから意見をいただきたい。

3. 議事

(1)五十通りの道路整備について

・第1~3回協議会の振り返りとして、五十通りにおける課題と整備内容について、説明資料を用いて区から、説明した。

課題-1 歩道が狭い →歩道の拡幅(幅員 2.25m→2.75m)

課題-2 歩道に段差や急勾配の箇所が多い →バリアフリー化(歩道の勾配・段差の解消)

課題-3 歩道・車道ともに老朽化している →歩道・車道の舗装の打ち換え

その他の整備内容としては以下の通りである。

✓歩道のインターロッキングブロックは神田スクエア周辺の舗装と同じパターン・配色(オレンジ&アイボリー)。

✓安全対策について、歩行者の安全性向上のため、防護柵や車止めを設置。

交差点部のスピード対策について、薄層カラー舗装に変更及び狭窄の路面標示の追加。

✓街路灯設置計画について、LED照明に変更及び約25mの間隔で千鳥配置。また、交差点部に照明の追加。(現況の街路灯14灯、計画では20灯に増加)

✓街路樹の配置計画について、歩道の有効幅員を2.0m以上確保できるよう(樹木保護版)を設置。

設置位置については、交差点や駐車場の出入口から見通しを考慮し、街路灯や標識等に支障がないように配置を決定。

✓街路樹はアマノガワに選定。

✓路上パーキングは全面撤去。

✓令和8年4月頃の工事着手を目標とする整備スケジュール案。

(2)質問・確認事項について

・今後インターロッキング舗装が整備された後に、沿道で進むビル工事等に伴い掘り返しが発生した場合、復旧は区が行うのか、工事事業者が行うのか?(委)

→基本的に工事を行った事業者が自費で行う。水道などインフラ工事は各インフラ事業者、ビルの出入口工事などはビル側の業者が復旧する。(区)

・アスファルトで仮復旧されたまま汚れた状態が放置されているケースがあり、見た目が悪くなることへの懸念もある(委)

→まずは仮舗装を行い、後日インターロッキングにて復旧するという流れになる。区がどの事業者が工事しているのか把握しているので、適切に復旧について指導する。(区)

・今後のスケジュールで設計の業者及び工事業者が選定されるのか？(委)

→設計業務は既に NIX JAPAN が担当している。工事業者については今後設計完了後に入札で選定されるため、現時点では未定である。R7 年度内を契約を予定している。(区)

・店舗前の道路工事の際、入口がどの程度の時間封鎖されるのか、また工事中でも通行可能な状態が確保されるのか？(委)

→道路工事は作業区分ごとに進めるため、店舗前が長時間通行不能になることはなく、必要な時間帯のみ一時的に通行が制限されるが、作業時間は工事業者と店舗・ビル側で都度相談しながら調整して進める。(区)

・工事費用はどのぐらいかかるか？(委)

→詳細設計や積算作業がこれからのため、現時点では具体的な金額は示せないが、入札が終われば、公表される。(区)

(3) 五十通りだより配布について

・「五十通りだより」第 3 号を沿道へ配布する。内容の主なポイントは舗装色および街路樹の選定結果について決定事項を記載した資料である。また最終版となる今回の協議会の結果を踏まえて第 4 号も早々に作成し配布する予定である。(区)

(4) その他

・防犯カメラの設置を検討したが、道路整備と時期が重なるため設置を 1 年延期した。(委)

・障害者・高齢者施設開設に伴い、安全確保のため将来的には五十通り全体に防犯カメラ導入を検討したい。(委)

・道路整備の完成時期に合わせ、町会間で連携して、防犯カメラ補助申請を行う運用も検討したい。(委)

・電線地中化も含め、今後の課題を情報共有しながら進めたい。(委)

・将来に向け、安全・安心な通りづくりについて引き続き協議していきたい。(委)

・第(1~4)回の協議結果を踏まえた道路整備計画が無事に取りまとめられた。また、今年度中に工事契約を結び、来年度に工事開始、令和 8 年度中の完了を目指す予定であり、詳細は決まり次第周知する。(区)

5. 閉会

【備考】